

均衡あるまちづくりに

地域審議会委員を募集します

市では、合併後の均衡ある発展を図るため、合併前の海上町・飯岡町・干潟町の区域ごとに地域審議会を設置しています。旭市のまちづくりに、それぞれの地域の実情や意見を反映させるため、この地域審議会の公募委員を募集します。

応募資格／①満20歳以上で当該区域内（海上・飯岡・干潟）に住所を有す方または事業所などに勤務する方②市職員または市議会議員でない方

募集人数／各地域審議会（海上・飯岡・干潟）に5人以内

任期／4月1日から平成23年3月31日まで

応募方法／所定の「申込書」に必要事項を記入し、各支所庶務室へ持参または郵送。

申込書配布場所／各支所庶務室
市のホームページ（http://www.city.asahi.lg.jp）からもダウンロードできます。

申込期限／3月13日（金）必着

選考方法／書類選考（場合により面接）

出会うコンシェルジュを募集します

市では、若者の定住化や後継者の結婚対策などを促進し、活力あるまちづくりを進めるため設置している、旭市後継者対策協議会の委員「出会うコンシェルジュ」を募集します。

応募資格／①満20歳以上で旭市内に住所を有する方または事業所などに勤務する方②市職員または市議会議員でない方

募集人数／5人以内

任期／委嘱の日から平成23年3月31日まで

結果通知／本人宛に郵送で通知

〈申し込み・問い合わせ先〉

〒289-2604
旭市高生1
海上支所庶務室
☎55-3111

〒289-2713
旭市萩園1800
飯岡支所庶務室
☎57-3111

〒289-0512
旭市南堀之内10
干潟支所庶務室
☎68-2111

企画課地域振興班
☎62-5382

あなたの意見をまちづくりに まちづくりサポーター募集

市では、市の施策や事業計画の策定にあたり、皆さんからの意見を伺う方法の一つとして「まちづくりサポーター制度」を実施しています。まちづくりに関する情報を共有し、気軽に意見交換が行えます。

対象／18歳以上の市民または市内に通勤・通学している方

定員／50人

期間／4月1日から平成22年3月31日まで

活動内容／市からの照会などに対する回答や、まちづくりに関する自由意見・感想を寄せていただき意見交換を行います。

情報の送受信方法／電子メールまたはフアックス

謝礼／月額500円

申し込み方法／住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、職業（勤務先）、電話番号、送受信方法（メールアドレスまたはフアックス番号）を電子メール、フアックス、電話などで申し込みください。

〈申し込み・問い合わせ先〉

秘書広報課広報広聴班
☎62-8070
FAX 63-4946
✉koho@city.asahi.lg.jp

公共下水道

2.6ヘクタールが新たに供用開始

公共下水道は、平成12年3月31日に供用が始まり、現在はJR旭駅を中心とする153・7ヘクタールの区域で、1、2、9世帯が使用しています。

3月31日から、新たに二地区の一部2・6ヘクタールの区域で供用が始まります。

下水道を利用する皆さんへ

供用開始区域内の皆さんには、

供用開始（3月31日）から1年以内に、下水道に接続するための排水設備工事をしていただくこととなります。排水設備工事は、市の指定した「下水道排水設備指定工事店」に申し込んでください。

排水設備工事の補助金・利子補給制度

排水設備工事の費用は自己負担ですが、皆さんの負担を減らすため、市では補助金および利子補給の制度を設けています。

受益者負担金と下水道使用料

供用開始区域内の皆さんには、受益者負担金を納めていただきます。また、下水道に接続し使用を始めると、下水道使用料を納めていただくこととなります。

〈問い合わせ先〉
下水道課
☎62-5357

